

# 令和8～13年度における前橋競輪開催事業等運営事業者の公募について

公営事業課

## 1 目的

本市競輪事業を持続可能なものとし、継続的に収益を確保できるようにすることを目的とする。

## 2 事業者選定方法

公募型プロポーザル

## 3 実施場所

- (1) 前橋競輪場
- (2) 前橋競輪選手宿舎
- (3) 利根西前売サービスセンター
- (4) 館林場外車券売場

## 4 主な業務内容

- (1) 前橋競輪本場開催及び場外発売の総合運営（開催業務）
  - ①車券の発売・払戻に関する業務
  - ②映像配信及び場内放送に関する業務
  - ③お客様サービス、イベント等に関する業務
  - ④場内外の警備、清掃業務
  - ⑤従業員の雇用
  - ⑥選手賞金の支払いに関する業務
  - ⑦選手宿舎の管理・運営 等
- (2) 競輪事業実施のために必要な業務（非開催業務）
  - ①関係機関との調整
  - ②広告・宣伝企画業務
  - ③各種調査・報告事項の処理 等
- (3) 競輪場施設・設備等の維持管理（計画的な施設改修を除く。）
  - ①競輪場施設・設備の修繕
  - ②前橋競輪選手宿舎及び館林場外車券売場の各種設備の保守点検業務等
- (4) 車券売上の向上、来場者の増加、施設の有効活用及び地域貢献につながる施策
  - ①企画・立案
  - ②具体的な計画の策定（スケジュールリング・資金計画等） 等
- (5) 新規事業又は事業改良の提案
  - ①企画・立案
  - ②具体的な計画の策定（スケジュールリング・資金計画等） 等

## 5 持込運営機材

委託業務の遂行に必要な機材は、受託者の持ち込みとする。

## 6 委託期間

令和8年4月1日～令和14年3月31日（6年間）

## 7 審査方法

事業者選定審査会（外部有識者4名、市職員3名）を設置して、業務運営に必要な組織体制や人員の確保、業務効率化のための方策、売上向上・ファンサービス拡大・新規顧客獲得・来場者増加のための方策、地域貢献と施設の有効活用につながる方策、新規事業又は事業改良の提案、業務委託料など事業者からの提案内容を総合的に審査・評価し、優先交渉権者を選定する。

## 8 予算措置

債務負担行為額 65億3,400万円（税込）

※令和8年4月1日から6年間にわたる債務負担行為について議決済

## 9 今後の予定

令和7年 7月 4日（金）	募集要項告示（市HPにて公開）
令和7年 8月 6日（水）	参加表明書及び資格確認書類の受付
令和7年 8月13日（水）	参加資格確認結果の送付
令和7年 9月16日（火）	企画提案書の受付
令和7年10月上旬	プレゼンテーション
令和7年10月中旬	優先交渉権者の決定
令和7年11月以降	事業者との契約